



中央日本土地建物が東京センチュリー<8439>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の東京センチュリー<8439>について、中央日本土地建物が4月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「共同保有者数の増加及び単体の株券等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、中央日本土地建物の東京センチュリー株式保有比率は、14.43%と0.54%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月1日。